

地球温暖化対策で、仙台市担当部局と意見交換会開く

去る1月20日（金）15:00~16:00、仙台市環境局環境部地球温暖化対策推進課の主幹・係長・主任他、計4名の担当職員と市民6名（きらきら発電市民共同発電所（4名）、環境日本一仙台（1名）、あいコープみやぎ（1名））で、地球温暖化対策に関する意見交換会を開きました。以下その内容をまとめました。

市民と行政が手を携えて地球温暖化対策を進めよう

自己紹介の後、本日の意見交換会の趣旨について「地球温暖化対策は待ったなしの喫緊の課題となっています。政府の2030年までに温暖化ガス46%削減という目標を達成するためには、政府の政策はもとより、地方自治体と住民・産業界とが一体となった取り組みが欠かせません。私達、市民電力や環境団体も行政と手を携え、ともに再エネの促進やCO2削減に協力していきたい」と説明。具体的には市民と行政の合同会議「気候市民会議」の設立を提案しました。

仙台市の「地球温暖化対策推進計画」は5月ごろ骨子案発表

仙台市からは現在、地球温暖化対策推進課として国の新しい温暖化効果ガス削減目標に合わせて「地球温暖化対策推進計画」の改定作業を進めており、本年5月頃には審議会で骨子案ができるとのことでした。気候市民会議について関心はあり、研究中であるとのこと。また仙台市として新築や既存の住宅・事業所の屋根置き太陽光パネル設置には力を入れており補助事業も進めているとのことでした。また他の都市と比較して仙台市独自の温暖化対策としては震災の被災地を生かした取り組みを考えているとのことでした。また、削減への取組や削減効果を見える化することが重要と考えているとのこと（例えばカーボンフットプリント等）。計画されている新市庁舎については完全なZEBではないがnearly ZEB仕様になるよう検討しているとのこと。

新市庁舎に省エネを学べる場所が欲しい

参加者から以下のような意見要望が出されました。

仙台市はもっと市民の力を生かして欲しい。温暖化対策に協力しようとしている市民は少なくないので協力を積極的に呼び掛けて欲しい。

市民が省エネを体感し学べる施設が欲しい。新市庁舎がそのような建物となれば良い

藻類バイオマスの取組の現状は？→東北大学、筑波大学と連携し、藻類バイオマスプロジェクトを南蒲生浄化センター内の実験施設で進めてきた（平成24年度～平成28年度）。平成30年4月より、新たに民間企業（みやぎ生活協同組合、ヤンマー株式会社、パナック株式会社）を加えた六者体制となり、産学官連携による新たな藻類を活用した実証事業に取り組んでいるとのこと。

横浜市では省エネ等の脱炭素対策による経済効果を算出（地域版グリーン・ニューディール）し、温暖化対策による投資が光熱費の削減のみでなく雇用対策等の経済効果を生むことがわかっている。仙台市でもこうした温暖化対策による経済効果のシミュレーションを実施して欲しい。

小中学生に対する環境教育が大切である。子供たちが体験を通してエネルギーや省エネを学ぶ機会を私たちが提供できるので仙台市も活用して欲しい。

地下鉄のホームにある広告版の照明について人感センサーを付けるなど、仙台市が率先して省エネを実施していることを示して欲しい。

（文責） きらきら発電市民共同発電所 松浦 真

きらきら発電市民共同発電所ニュース

2023年2月号 第98号

〒981-3215 仙台市泉区北中山3丁目17-12

電話 070(2010)3777

HP kirakirahatuden.com/

Eメール hirohata3888@outlook.jp

2024 年泉病院屋上に太陽光発電設置を

PPA方式(屋根借いで屋根所有者に電気を売る)採用予定

NPO きらきら発電は、泉病院(仙台市泉区長命ヶ丘2丁目)管理部より「2024年リニューアル時、屋上に太陽光発電を設置してほしい」と要請され、PPA方式(屋根を借りて屋根の持ち主に電気売る)で泉病院屋上に30KW規模の太陽光パネルを搭載することを決定しました。そして泉病院に売る電気代を安くするため、昨年11月より「500万円募金」の協力を泉病院友の会員や地域住民に広く訴えています。1月20日現在114名266万円に達しています。目標500万円達成のため、さらに多くのご協力をお願いします。振込先は右記宛。**泉病院友の会事務局でも受け付けしています。**



口座名(ゆうちょ銀行・普通預金)＝特定非営利活動法人きらきら発電・市民共同発電所
記号18190 番号2675271
郵貯以外から＝店番818, 口座番号0267527
振込用紙の必要な方は、ご連絡ください。

プロジェクトウサミ も加美町でPPA!

NPOきらきら発電の施工業者プロジェクトウサミ(大和町吉岡まほろば2-3-7、電話022-208-6289)も、加美町中新田公民館の屋根にPPA方式で太陽光発電を設置しました。(右河北新報1月21日記事参照)

蓄電池導入も相次ぐ

電気代の高騰が続いていますが、それに対抗するため、太陽光発電固定価格買取制度FIT終了の家庭では、1kw8円で東北電力に売るより、昼蓄電し夜放電(家庭で使う)するよう、4kwから7kwほどの蓄電池を導入する家庭が増えています。

きらきら発電会員の伊藤様や藤原様が導入しています。



中新田公民館の屋根に設置された太陽光発電パネル

加美町は20日、町内の中
新田公民館の屋根を民間に
貸して太陽光発電設備を設
け、発電した電気を同館で
利用する事業を始めた。設
置費と修繕費が不要の上、
今後15年前後は無料で電気
が使える見込み。公民館は
町が補助的に使う避難所で
もあり、停電時の活用も期
待されている。
今回の取り組みは、事業
者(他者)の屋根や敷地を借
りて無償で太陽光発電設備
を設置、維持管理し、電気
を供給する電力販売契約
(PPA)モデル。第三者
所有モデルとも呼ばれ、自
治体と企業の導入は県内初
という。
発電設備は太陽光発電の
プロジェクトウサミ(大和
町)が設置し、屋根に発電
パネル40枚を並べた。出力
は10・4kwで6・5kwの蓄
電池も備えた。日中は公民
館の冷暖房以外の電気を賄
える。災害時は蓄電池を活
用し、照明や携帯電話の充
電に使える。
設置費は約390万円。
このうち計約270万円分
は国、県の補助金を充て

た。補助金相当額の電気代
が無料となる仕組みで、発
電した分の電気が約15年間
分無料になる見通しとい
う。

猪股洋文町長は「環境に
も町の財布にも優しい事業
だ。脱炭素社会構築に向け
て努力を続ける」と語る。
ウサミによると、最近の
電気料金引き上げに伴い、
自家発電用の太陽光導入が
増えている。宇佐見美由紀
社長は「自治体の問い合わせ
も多い。一般事業者、個人
住宅でも『屋根貸し事業』
を広げたい」と話す。

町は公共施設の屋根に自
前で太陽光発電設備を整備
してきたが、初期費用や修
繕が課題だった。今回は、
昨年3月の公民館新築に合
わせて導入した。今後は施
設以外の遊休地にPPAモ
デルの利用を検討する。

加美町 屋根貸し発電

県内初 太陽光、民間と契約